

## 第263回:ピケティを真面目に読むべき国

フランスの新進気鋭の経済学者トマ・ピケティの「21世紀の資本」がいま日本中で爆発的に売れていると云う。たしかに各地の大学や研究所、図書館では大量に購入しただろうが、身銭を切って買って読んだ人がそんなにいるのかな。雨後の筍のように出版された解説書はそれなりに売れているようだが、なにしろ本書の定価はなんと5940円、厚みが全728頁、おまけに出版社が、「みすず書房」と来る。みすず書房と云えば、メルロ・ポンティやレヴィ・ストロース、ハンナ・アーレント等、いつかは読みたいなあと思うが一向に実現しない哲学や現代史専門の出版社。薄給の身ゆゑ筆者は清水の舞台から飛び降りる覚悟で買ったが、みすず書房だってどこかの断崖絶壁から飛び降りるつもりで「学術書として異例の安価」で出版を決意したようだ。へたすると、2~3000部しか売れないと思った本が何と13万部(1月末)も売れるとはね。もっとも専門書としては異例のベストセラーだが、阿川佐和子さんの「聞く力」の150万部に比べれば、桁が違ふし、面白さにいっては比較にならない。筆者は商売柄やむを得ず、居酒屋への出撃を減らして買ったが、購入動機は真っ白な表紙と *Le capital au XXIème siècle* の原題に惹かれたことにある。カール・マルクスの「資本論」はドイツ語の原題が *Das Kapital*、ピケティはマルクスに対抗してフランス語で *Le capital* とした。もし河上肇先生や向坂逸郎先生の翻訳に平仄を合せると、書名は「21世紀の資本論」となったはずだ。

やたら読み難い本だったが、内容は極めてシンプルだ。世界中で貧富の格差が拡大している。この傾向は今後も変わらない。なぜならば、「 $r$ (資本収益率)  $>$   $g$ (経済成長率)」、つまり資本収益率の方が経済成長率より常に高く、金持ちが株式や債券等の資本を運用して得る儲けは、経済成長に伴って庶民が得る所得よりも大きく、金持ちは一国の経済成長以上に富み栄える。その対策として世界各国が連携して富裕層に対する所得税や固定資産税の累進税率を高めたらどうでしょうか、以上、ちゃんちゃん。

それがどうして700頁超の浩瀚な大作になったかと云えば、世界各国の研究者の協力を得ながら収集した所得と富の分配関連の膨大な税務統計を緻密に分析し、約200年にわたる貧富の格差拡大を実証しているからだ。この緻密な分析が本書の最大の魅力であり、統計データがなかったがために理論が観念的に流れてしまったマルクスとの大きな違いだろう。

世界の貧富の実態を比較するとき、よくジニ係数と云う抽象的な統計概念が持ち出され、例えば「中国が0.47で米国の0.48とほぼ同じ、一方日本は0.38だから両国よりも格差は小さい。一人当たりGDPが低い中国のジニ係数が米国並みと云うことは、中国の方が米国より遥かに格差問題が深刻」といった要領で使われているが、ピケティは所得階層別、資産階層別の更に分かり易い比率を用いており、強い説得力の根拠となっている。たとえばフロー統計では、米国の上位10%の所得階層が全国の所得に占める割合が、1910年には約50%だったのが、徐々に減少して第二次世界大戦後は30%程度まで下がるものの、その後反転し2010年には再び50%へ大きく上昇する。同様にストック統計でも、1910年には上位10%の富裕層が米国全体の富の80%も占めていたが、大戦後に比率が60%程度にまで減少したものの、ここで底を打ち、近年では再び上昇して70%近くになっている。

ケインジアンを経済学史によると、マルクスが警鐘を鳴らした資本主義がもたらす弱肉強食の社会矛盾を

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3



解決するため、経済学者たちは苦心して福祉国家を目指した経済学を構築し、そこに一定の成果があったと思われていたが、ピケティはそれを否定する。彼の分析によると二つの世界大戦の結果、資本家が保有する大量の資本財が大きく毀損した結果、資本対所得比が低下し、一時的に貧富の格差が縮小する現象が発生したに過ぎない、だから戦後になって経済が復興するに従い、「 $r > g$ 」による貧富の格差は再拡大しているのだと。日本のように少子化により人口減少が続く国においては、相続財産（過去に蓄積された富）の割合が相対的に大きくなり、これが世襲で継承されると不平等は更に拡大することになる。

ピケティの警鐘を日々拳拳服膺すべき国は一に中国、二に米国だ。日本も問題山積だがピケティの話は適当に聞き流しておけば良い。日本の貧富の格差が大きいと云っても、メガバンクの頭取・副頭取と支店長の年収格差がせいぜい2~3倍しかないと云ったら、米国のバンカーは腰を抜かした。中国の国有銀行の頭取も吃驚した。日本で必要なのは懲罰的累進課税率の強化ではなく、国民の勤労意欲の低下につながらない巧妙な社会福祉システムの構築だ。

中国を世界の最貧国から救済した鄧小平は80年代に「先富論」を提唱し「一部のひとと一部の地区が先に豊かになり、そして落伍者を救済せよ」と命令した。当時の彼の判断は正しかった。鄧小平は国民の人権や政治参加を厳しく制限し、経営資源を生産活動に集中させる開発独裁システムで、よれよれの中国経済をテイクオフさせることに成功した。その結果、中国は世界第二位の経済大国となり、一部には日本を遙かに超える富裕層が誕生している。問題は彼らが中国の落伍者を救済しようとしていないことだ。それどころか、合法非合法をこきまぜた手段を駆使し、資産を国外に逃避させようと企む富裕層が激増している。

そんな不逞の輩に鉄槌を下そうとする習近平国家主席の腐敗追及キャンペーンは正しいが、二つ問題がある。第一に腐敗追放運動が「敵に厳しく身内に甘い」、勤ぐれば政権強化の手段に使われていると云われても仕方がない側面がある。更に大きな問題は、米国並みに貧富の格差が大きい中国で、その歯止めとなる政策が一向に見えてこないことだ。格差解消には多種多様な政策があり、中国の実情に合った方式が望ましいが、やり方は規制緩和、累進課税、相続税、福祉財源の確保等々いくらでもある。相続税の導入だけでも相当の効果が期待されるはずだ。習近平だってバカではない（とは思いますが・・・）、いずれ適切な政策を打ち出してくるだろうが、時は待ってくれない。いま国家百年の政策を議論するよりは、自分の権力基盤拡大の方がより喫緊の課題だと考えているならば、その結末は習近平の任期と云われている2017年や2022年を待つまでもなく、この二、三年で明らかになるだろう。（了）

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成27年2月10日

## 筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

## ご投資にあたっての注意事項

### 手数料等およびリスクについて

#### ① 株式の手数料等およびリスクについて

- 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ② 債券の手数料等およびリスクについて

- 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

#### ③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号  
日本証券業協会 加入  
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040